

インボイス制度により事業環境変化の影響を受ける
中小企業・小規模事業者のみなさまへ

法人企業・個人経営問いません！

基礎から学ぶ！

インボイス制度の概要と事前準備

令和5年10月施行

～制度の仕組みを理解し「不安」を解消！～



令和5年10月から“消費税のインボイス（適格請求書等保存方式）制度”が始まります。これは消費税の申告をする必要がない売上1,000万円以下の事業者（免税事業者）の方も含め、すべての事業者の経営に直接影響するものであるため、内容を正しく理解し早めに準備・対策を行っていく必要があります。

そこで本講習会では、インボイス制度について正しく知りたい、基礎的な内容を学びたい、あらためて復習したいという事業者さま向けに、インボイス制度によって何が変わるのか、基礎から分かりやすく解説します。

【主な講座内容】

- ◎インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？…改正のポイント
- ◎制度導入の背景(仕入税額控除がポイント)
- ◎中小企業・個人事業者に求められる制度への備えと実務
- ◎適格請求書発行事業者登録制度内容とスケジュール等
- ◎免税事業者との取引はどう変わる？免税事業者の留意点

講師紹介

中島典子税理士事務所 代表
税理士・社会保険労務士・CFP



なかじま のりこ
税理士 中島 典子 氏

大学在学中に専門学校との“ダブルスクール”をスタートし税理士を志す。20代で税理士・社会保険労務士試験合格後、大手外資系会計事務所に入社。主に国内税務を中心に法人・個人の申告業務等に携わる。独立後、オーナー経営者や個人事業主の税務、社会保険、生命保険のリスクマネジメント業務、相続・生前贈与に関する相談・申告業務を行う。ファイナンシャル・プランナー資格取得後、執筆を開始。現在は税理士・社会保険労務士業務の傍ら、FP関連書等の執筆、個別相談業務、講座講師、子どもからシニアまでの金融・金銭教育活動に取り組んでいる。

令和4年8月9日(火)
14:00～16:00

会場

道東経済センタービル

5階大会議室 (釧路市大町 1-1-1)

【定員】 30名

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控え下さい。

主催：釧路商工会議所 共催：釧路間税会

会員・非会員問わず

受講無料

お問合せ

釧路商工会議所 地域振興部

Tel 0154-41-4143

当講習会は今までインボイス制度の講習会に参加したことがない方でもインボイス制度の基礎的な概要を学ぶことができる内容となっております。その先の応用として、より具体的な実務対応策および電子帳簿保存制度について学びたいという方は9月2日に開催する講習会がございますので、あわせて受講いただくこともできます。

裏面の申込書に必要事項をご記入いただき、FAX またはお電話にてお申し込みください。QRコードからも可能です。

令和4年 月 日

釧路商工会議所 地域振興部 行
FAX 0154-41-4000

インボイス制度の概要と事前準備（令和4年8月9日開催） 参加申込書

以下の必要事項をご記入いただき、令和4年8月5日（金）までにFAX またはお電話にてお申し込みください。右のQRコードからもお申し込み可能です。



事業所名	
受講者氏名①	(役職名：)
受講者氏名②	(役職名：)
所在地	
TEL	
メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用いたします。

◆参加ご希望の皆様へお願い◆

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催になる場合がございます。オンライン開催に変更した場合、参加ご希望の皆様にあらかじめご案内いたします。それに伴い、今回のお申し込みの際にご担当者様のメールアドレスをご記入していただけると幸いです。メールアドレスを持っていない等の理由がございましたら未記入でも構いません。

〈お問い合わせ〉

釧路商工会議所 地域振興部 TEL：0154-41-4143